

令和5年逗子市教育委員会5月定例会会議日程

令和5年5月31日（水）

午後2時30分

逗子市役所5階第3会議室

- 日程第1 3月定例会会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- 日程第3 報告第10号 教育委員会職員の人事について
- 日程第4 報告第11号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について
- 日程第5 報告第12号 逗子市立学校で発生したいじめの重大事態に関する調査結果の報告について
- 日程第6 議案第10号 逗子市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第7 議案第11号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
- 日程第8 その他
- ・令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針に係る資料の修正について

令和5年逗子市教育委員会5月定例会教育長報告事項

- 1 令和5年度第1回県・市町村教育委員会教育長会議 4月26日（水）
- 2 令和5年度神奈川県都市教育長協議会総会 5月12日（金）

報告第10号

教育委員会職員の人事について

教育委員会職員の人事について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和5年5月31日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

人事異動新旧対照表

退職

(令和5年4月30日付)

育児休業代替任期付(1名)

職名	氏名	所属	備考
事務職員	小島 千秋	保育課	任期満了

報告第11号

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により委員を委嘱したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年5月31日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会 名簿

令和5年5月19日現在

	氏名	団体名、所属等
1	梅澤 秋久	横浜国立大学 教育学部 学校教員養成課程 保健体育 教授 (スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 アドバイザー)
2	石丸 葉子	神奈川県立スポーツセンター 事業推進部 健康・パラスポーツ課長 (逗子市スポーツ推進審議会)
3	佐渡 和	佐渡和 公認会計士・税理士事務所 所長
4	岸原 晃	スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 (社会福祉法人逗子市社会福祉協議会 会長)

(敬称略)

報告第12号

逗子市立学校で発生したいじめの重大事態に関する調査結果の報告について

逗子市立学校で発生したいじめの重大事態について、学校が主体となって実施した調査結果が提出されたので、報告いたします。

令和5年5月31日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

秘密会予定案件につき、資料は当日配付します。

議案第10号

逗子市立図書館協議会委員の任命について

図書館法第14条の規定に基づき設置された逗子市立図書館協議会における委員の任命について、別紙名簿のとおり承認を求める。

令和5年5月31日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

逗子市立図書館協議会委員

(任期:令和5年6月1日～令和7年5月31日)

No.	氏名	分野区分		備考
1	しおざき じゅんこ 汐崎 順子	学識経験	再任	慶應義塾大学非常勤講師
2	いけがみ しんご 池上 慎吾	学校教育	新任	逗子市立小坪小学校校長
3	つじ のぶえ 辻 伸枝	社会教育	再任	大学図書館司書 「図書館フレンズ・逗子」世話人代表
4	わたなべ あきこ 渡邊 暁子	家庭教育	新任	社会福祉法人 青い鳥 (子育て支援センター勤務)
5	おざわ あすか 小澤 明日香	市民	新任	公募市民

議案第11号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針を別添のとおり定める。

令和5年5月31日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

令和5年度（令和4年度対象）教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

逗子市教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会においては、この規定に基づく教育委員会の権限に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに市民への責任説明を果たすことを目的とし、報告書を作成するものです。

2 点検及び評価の対象

教育委員会の権限に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務について、逗子市総合計画実施計画（2015～2022）の各取り組みの方向に基づき設定した目標から点検及び評価の対象とします。（別紙参照）

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取組概要及び自己評価を記載したシートを作成します。

さらに、教育に関し学識経験を有する者からの意見をいただき、本市の教育行政における今後の取組みの方向性を記載します。

4 点検及び評価のスケジュール

- ・ 5月 教育委員会定例会における実施方針の議決
- ・ 6～8月 各事業の主管課による自己評価
- ・ 9月 外部学識者からの意見聴取
- ・ 10月 教育委員会定例会において点検・評価の議決
- ・ 11月～12月 市議会での報告及び公表

○令和4年度 点検及び評価の対象

取り組みの方向		目標（2022年度（令和4年度））		所管課
1	文化を新たに創造するまち	1	逗子アートフェスティバルの参加企画数が30 企画になっており、質の向上が図られている。	文化スポーツ課
		2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90 パーセントを超えている。	文化スポーツ課
		3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が75 パーセントになっている。	文化スポーツ課
		4	文化プラザホールの入場者（観客）が年10 万人以上になっている。	文化スポーツ課
2	スポーツを楽しむまち	1	逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ5,000人になっている。	文化スポーツ課
		2	「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1 回以上のスポーツ実施率が3 人に2 人（66.7 パーセント）となる。	文化スポーツ課
		3	総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000 件になっている。	文化スポーツ課
3	学校教育の充実したまち	1	「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。	学校教育課
		2	すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。	学校教育課
		3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。	学校教育課
		4	ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	学校教育課
4	子どもも大人も共につながり成長していくまち	1	地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	社会教育課
		2	社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80 点を超えている。	社会教育課
		3	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5 回開催されている。	社会教育課
		4	市指定文化財の数が増加している。	社会教育課
		5	名越切通、長柄桜山古墳群第1 号墳の整備が完了し、公開活用されている。	社会教育課
		6	文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。	社会教育課
		7	図書館において、様々なテーマ設定により年間30 回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	図書館
5	障がい者が安心して自分らしく暮らし続けるまち	1	（仮称）療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18 歳までの子どもに対する割合が9.5 パーセントになっている。	療育教育総合センター
		2	（仮称）療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0 歳～18 歳）に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。	療育教育総合センター
6	誰もが心豊かに子育てできるまち	1	子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018（平成30）年度の年間アクセス数の20 パーセント増となっている。	子育て支援課
		2	逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000 人、年間延べ利用者数が60,000 人になっている。	子育て支援課
		3	「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が25 パーセントになっている。	子育て支援課
		4	教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。	保育課
		5	ほっとスペースの年間延べ利用者数が26,000 人になっている。	子育て支援課

評価シート

所管課：

目標【2022年度】

令和4年度の取り組み

関係する 事業名	
事業内容	
実績	

評価シート

自己評価	
外部有識者の意見	
今後の課題と取り組みの方向性	

令和6年度使用教科書採択の流れ

2023年(令和5年)4月【修正版】

逗子市教育委員会

月	日(曜)	会合等日程	内容及び検討事項	備考
4月	19(水)	4月定例教育委員会	「逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程」について、報告・承認 審議:逗子市採択方針・日程の決定	全教育委員 (公開)
	21(金)	第2回 校長会議	校長会代表及び逗教研代表の選出について確認する。 調査員の選出について確認する。 教科書採択の流れを説明 校長の協力・分掌の配慮	
5月	11(木)	第1回逗子市教科用図書採択検討委員会 15:00~16:30 市役所5階 第2会議室	要綱の確認(検討委員会の役割)、委員の委嘱、資料作成の依頼、採択の流れと日程、教科用図書見本本一覧等*	教育委員(教育長・代表)、校長代表、研究会代表、保護者代表 (非公開)
6月	9(金)	第1回二市一町合同調査研究委員会 14:30~ 逗子市役所	合同調査委員会:要項の確認、委員の委嘱、教科用図書調査資料の作成方針と日程、報告書のまとめ方等	研究会代表
		第1回二市一町合同調査研究委員会 15:30~ 逗子市役所	各教科に分かれ、調査の取りまとめの方法、代表者、日程等を調整し、決まり次第解散	調査員
	14(水) ~27日(火)	各学校見本本展示 (意見用紙を置き、回収に努める)	保護者向け学校展示の案内文を添える。6月初旬に見本本送付、6月28日(水)意見用紙回収、展示場所・保護者への説明などの対応	
	14(水) ~27日(火)	令和6年度使用小学校学校教科書展示会 6月14日(水)~6月27日(火) 9:00 ~16:30 逗子市立図書館、小坪コミュニティセンター、沼間コミュニティセンター		
7月	25(火)	第2回逗子市教科用図書採択検討委員会 15:00~16:45 市役所5階 第4会議室	調査研究の経過説明、調査員の報告(種目別)、教育研究会の調査研究報告、保護者・市民の意見要望説明、意見質問。取り上げられた資料や報告、意見等をまとめ、教育長に提出する。	調査員が出席し、質問があれば答える。教育委員(教育長・代表)、校長代表、研究会代表、保護者代表 (非公開)
8月	10(木)	定例教育委員会(教科用図書採択) 15:00~ 市役所5階 第4会議室	審議・決定する	全教育委員 (公開)
9月	4(月)	教科用図書の採択に関わる情報の公開	情報公開する文書調査員作成資料、教育研究会調査資料、保護者・市民の意見や感想、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程、教科用図書採択方針、教科用図書採択結果一覧表、採択業務及び日程、採択の流れ、採択業務関係者名簿、県の方針、調査・研究の観点、検討委員会審議記録、教育委員会審議記録	